

【独立行政法人国立高等専門学校機構】

令和6年度第3四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
1	公益社団法人 日本工学教育協会	学校団体会員会費	2,160,000	一口80,000	6月3,4,5,6,7,11,12,20日 7月1,4,9,22,23,31日 8月1,2,6日 10月28,29日 11月13,25,26日 12月5,9日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査及び意見交換を行うため。また、企業との繋がりや連携が密にとれ、教育や人材育成についての企業の考えやニーズを知ることができ、学生の就職に関して、企業の良質な就職・採用情報が入手できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	公社	国所管
		北海道地区工学教育協会団体会員会費	30,000	一口10,000	10月28,29日 11月25日			
		東北地区工学教育協会団体会員会費	90,000	一口30,000	11月26日 12月5,9日			
		北陸信越地区工学教育協会団体会員会費	50,000	一口50,000	11月13日			
2	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	年会費	1,606,895	一口104,765	4月1,4,25日 5月9,13,20,24日 6月3日 7月8,30日 10月15日 11月18日	会員となることにより、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する資格試験の受験料が値引きとなり、非会員価格で受験する際に支払う総額よりも、受験料と会費の総額のほうが安価であり、経済的利益が確保できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
3	一般社団法人 電子情報通信学会	年会費	554,740	一口13,000 (左記金額にはオプション料金が含まれている)	4月1,5,23日 5月15,17日 10月3日 12月23日	同法人の会員となり、高等教育機関相互の連携、地域社会との連携を深め、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。単位互換制度により、学生の教育に資するため。	-	-
4	一般社団法人 北海道中小企業家同友会	法人会費	240,000	5,000/月 (6ヵ月または1年毎の納入)	4月1,3日 5月24日 9月25,30日 10月25日	北海道中小企業家同友会が発行する北海道同友に本校の教育・研究活動状況を掲載することで広く広報するため。また、研修会への講師派遣や地元企業からの情報提供等を通じて地域社会貢献事業の推進強化に資するために、当会に所属することが必要不可欠であるため。	-	-
5	一般財団法人 オープンバッジ・ネットワーク	法人会費	220,000	一口55,000	11月12日	国際標準規格としてのオープンバッジの発行及び運用を行うため。また、国際標準規格としてのオープンバッジを導入することで、高専教育の質向上を図るために必要不可欠であるため。	-	-
6	一般社団法人 日本機械学会	個人会費 (学会参加費等)	135,654	一口135,654	11月11日	研究に関連する最先端の技術の情報交換や知見の収集を行い、研究成果の発表を当該国際学会で行うため。	-	-
7	公益社団法人 日本騒音制御工学会	個人会費 (学会参加費等)	181,754	一口181,754	12月12日	研究に関連する最先端の技術の情報交換や知見の収集を行い、研究成果の発表を当該国際学会で行うため。	公社	国所管
合計			5,269,043					

※公益法人の区分欄の「公社」は公益社団法人を、「公財」は公益財団法人をそれぞれ表す。